

ようこそ！あさかの生涯学習へ

第38回 市民芸能まつり あなたも出演してみませんか！

日時／7月7日(日) 午前10時開演
会場／ゆめばれす(市民会館)大ホール
主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会
募集内容／民謡、舞踊、邦楽、歌謡、ダンス、コーラス、器楽演奏等
 ※希望に沿えない演目がありますので、申し込み前に生涯学習課にご確認ください。
 ※出演順については、朝霞市文化協会加盟団体と協議のうえ、決定させていただきます。
出演条件／①市内在住、在勤、在学の方
 ②1人(1組)1曲で、出入りを含めて5分以内

市民芸能まつりを盛大に開催します！日ごろの練習の成果をゆめばれす(市民会館)の舞台上、ライトをいっぱい浴びながら発表してみませんか？皆さんのご参加をお待ちしています！

芸術・文化



朝霞市

出演料／無料 **募集定員**／23組(申込多数の場合は抽せん)
申込方法／はがき、FAX またはメールでタイトルに「市民芸能まつり出演希望」と明記し、①代表者住所、②代表者名(ふりがな)、③代表者電話番号、④団体名、⑤参加人数、⑥出演ジャンルを記入のうえ、生涯学習課にお申し込みください。
 ※必要事項の記入もれは無効となります。
 ※申し込みは1人(1組)につき1通(件)に限ります。
締切り／4月11日(木)必着
抽せん／申し込みが定員を超えた場合、4月12日(金)午前10時から、市役所本館4階第10会議室で公開抽せんを行います。
その他／出演決定後、申し込み⇒打ち合わせ会議⇒リハーサル⇒出演の流れとなります(詳細は後日お知らせします)。

ゆめばれすの舞台ではちょっと大きいか？…
 と思われる方は、こちらの舞台はいかがでしょう！

6月の芸術文化展(中央公民館・コミュニティセンター)での催しとして、「ミニコンサート」を開催します。サークル等の発表機会にしてみたいはいかがでしょう？1階ロビーで実施しますので、小規模の発表に向いています。

芸術文化展 ミニコンサート

日時／6月1日(土) 午後1時開演
会場／中央公民館・コミュニティセンター 1階ロビー
募集内容／市内の公民館、市民センターを利用しているサークル
 ※会場の広さに限りがありますので、大規模な発表や激しいダンス等には適しません。
 ※希望に沿えない演目がありますので、申し込み前に生涯学習課にご確認ください。

出演条件／出入りを含めて20分以内
出演料／無料 **募集定員**／6組(申込多数の場合は抽せん)
申込方法／上記、市民芸能まつりの申し込み記載事項と同様となります。タイトルに「ミニコンサート出演希望」と必ず明記してください。
締切り／4月11日(木)必着
抽せん／申し込みが定員を超えた場合、4月12日(金)午前11時から、市役所本館4階第10会議室で公開抽せんを行います。

市民芸能まつり・ミニコンサート **申・問**／朝霞市教育委員会 生涯学習課
 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 ☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku@city.asaka.saitama.jp
 ※電話・FAX番号、メールアドレスの間違いにご注意ください。

皆さんの学びをバックアップします！事業補助金制度説明会を開催！

一緒に学ぶ仲間が集まれば、そこが学びの場になります。
 生涯学習課では、皆さんの学びをサポートするため、補助金やアドバイスなどさまざまな支援を行っています。下記のとおり制度説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。説明会では、講座の企画・運営方法、補助金の申請方法などについてアドバイスさせていただきます。

家庭教育学級事業補助金制度

家庭教育学級事業補助金制度とは…

市内の子育てグループやサークル等、家庭教育について学ぶ団体が「家庭教育学級」として行う事業に対して、補助金を交付する制度です。学級の運営方法についての助言や講師紹介等の情報提供も行っています。お気軽にご参加ください。

日時／4月16日(火) 午前10時～正午
 ・午前10時～11時 全体説明
 ・午前11時～正午 個別説明・相談

会場／市役所本館4階 第4会議室
対象／子育てや家庭教育について学んでみたいという市内の団体やサークルの方で、学習会を平成25年4月から翌年2月の間に2回以上開催できる方
保育／保育(満1歳～未就学児)を希望される方は、4月8日(月)までに問い合わせ先へご連絡ください。

市民企画講座

市民企画講座とは…

市民学習団体が自ら企画・実施する学習講座に対して、補助金を交付する制度です。市民の創意による、地域の実情に即した学習機会の形成を支援することで、市と市民の協働による学習活動の推進を図ります。

日時／4月15日(月) 午前10時～正午
会場／市役所本館4階 第3会議室
対象／市民が共有し、ともに学習する必要性がある課題を学ぶ市内の団体・グループで、市民に開かれた講座・学習会を3回以上開催できる団体

学習内容が補助の対象になるかどうか、事前に生涯学習課へご相談ください。



問／生涯学習課 **内**2454～6 ☎463-2920・2930